

令和4年3月24日

亀山市長 櫻井 義之 様

亀山市総合計画審議会
会 長 石 阪 督 規

第2次亀山市総合計画に係る基本構想の変更(案)及び後期基本計画(案)について(答申)

令和4年2月10日付け亀政第02-1439号で諮問のありました第2次亀山市総合計画に係る基本構想の変更(案)及び後期基本計画(案)につきましては、当審議会において慎重に審議を重ねた結果、適当と認められますので、その旨答申します。

また、この答申並びに当審議会における審議経過及び結果を尊重し、第2次亀山市総合計画に係る基本構想の変更及び後期基本計画の策定を行うとともに、下記の事項に十分留意し、「歴史・ひと・自然が心地よい 緑の健都かめやま」の実現に努められるよう要望します。

記

- 1 人口減少・少子高齢化をはじめ、災害リスクの高まりやデジタル化の進展等に加え、新型コロナウイルス感染症の影響により、本市を取り巻く情勢は、これまでも増して大きく変化している。こうした環境変化に適応しながら、中長期的な視点に立って持続可能なまちづくりを推進するとともに、市民や団体、企業等の多様な主体と協働し、SDGs達成を目指した取り組みを実践されたい。
- 2 後期基本計画の実施に当たっては、各施策やその推進のための事務事業等を含めた総合的な行政評価を実施することにより、当該計画に掲げる成果指標の達成のみに留まらず、本来の上位目的の実現に向け効率的かつ効果的な施策推進を図られたい。
- 3 後期基本計画に位置付ける施策の推進と、中期的な財政見通し等を踏まえた健全な財政運営が両立できるよう、積極的な行財政改革を推進されたい。